

時事新報定例
 時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セバ共代償送
 送料廣告料ハ左ノ如シ
 一紙二錢〇二箇月前至五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
 一箇月前金六圓
 〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送送スルモノニ限リ本定例ノ外ニ一
 箇月ニ十錢ノ送送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行廿四行	一行廿行	一行二十行	一行二十行
一日以上	一日以上	一日以上	一日以上
六日以上	六日以上	六日以上	六日以上
十五日以上	十五日以上	十五日以上	十五日以上
一月以上	一月以上	一月以上	一月以上
三月以上	三月以上	三月以上	三月以上
半年以上	半年以上	半年以上	半年以上
一年以上	一年以上	一年以上	一年以上

時事新報

外國貿易

國を開て以來既に三十年なり其間海外の貿易年を逐よ
 て幾んなりしに誠ニ我輩の悦ぶ所にして特に明治二
 十年度の輸出入は外國交通の開けてより未曾有の高額
 に達したるものとす即ち其輸出品價再輸入を差引て純
 計五千一百四十一萬九千六百七十八圓(銀圓)よれば對
 する輸入品價の同く再輸出と差引し純計四千三百八十
 萬零六百五十八圓(金銀混同)輸出總計九千五百二十
 一萬九千八百三十六圓の大額にして輸出は一昨十九年
 度より多きと三百四十八萬四千六百六十六圓之を比較す
 るに昨年は一昨年に對して七分二厘の進歩なれども輸
 入の増加に至りては其勢ひこれより熾んにして其額の
 一昨年に勝ると一千二百五十六萬二千九百二十七圓増
 加の割合四割零二厘なり然れども爰に外國貿易の調査
 に關して平生我輩の困難を感ずるは關稅局の計算に
 輸出品價は専ら銀圓を以て本位と爲すにも拘はらず輸
 入品價は之に反し金銀貨を混同して其間に等差を立て
 ざるより唯單に輸出入の差のを見て容易に其年度貿
 易の實況ヲ推す能はざるの一事是なり例へば一昨年の
 輸出額も數に於ては差引勘定輸入の額に勝ると一千六
 百餘萬圓なれども金銀に差を立てて計算すれば更に一
 千一百餘萬圓と爲るの事實は貿易年表と聞きたる人の
 知る所なるが如く昨年度は海外貿易も金銀の平均相場
 二割九分七厘の差を立てて算用すれば輸入の元價更に
 五千一百一十一萬九千四百五十五圓に上る可なり割合にして
 一切貨物の勘定にすれば輸出入品の總元價一億零二百
 五十三萬九千九百三十三圓に當る者なり兎に角に海外貿
 易の價格年一億餘圓に達したるは昨年實に其際失に
 して特に一昨年の貿易額ハ再輸出入品の價格をも込め
 て計算したる者なりしに昨年の表に於ては一切之を扣
 除して専ら純輸出を掲げたるは次第なれども若しも
 之に再出品の價格を併せたるは昨年貿易の全額ハ更
 に其上に昇るの計算なるや况や之を得ざるなど其
 他尙や統計の詳密なるを知らんとならば去月十三日の
 時事新報に登載しある大藏省關稅局調査の貿易年表を
 見る可し昨年度貿易の景況は之を就て思ひ必ず半ばに
 過ぎん

より商況の衰退次第に甚しく外國貨物の需要年々
 減縮之れと同時に内地の物價も下落したるが爲め商
 品の輸出を更に促し、出る者倍々増して入る者の隔々
 減たたるは一昨年までの景況ありし然れども凡そ經濟
 の法に於て供給盡る時は需要を促すは自然の働きなる
 が故よ昨年輸入額の斯く著しく増進して出入殆んど其
 平衡を復するに至りたるは要し可なり次第に非ず蓋し
 輸入品價中の幾部分は鐵道積積其他昨年來東西各所に
 起る諸會社器械材料買入の費用に當るもあらん
 ちれども其大半の金巾更紗衣服酒類雜貨諸般の貨物に
 於て著しく輸入を促したるに因る者なる可し今試に昨
 年一昨年兩季末の貿易月表に於て各其趣を推察する
 に

十九年六月	二十年六月	増加
衣服并附屬品	一、六六六、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
金巾其他雜物	七、六六六、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
西洋雜貨	一、六六六、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
酒類	一、六六六、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
金屬製品	一、六六六、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
小計	一、六六六、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇

右は僅々二箇月間の比較にして年度貿易の統計とは多
 少の相違もあらんなれども昨年輸入額の増加したるは
 鐵道積積等臨時の事業より全體に内地の景氣恢復し
 隨て外品の需要を促したる者主重の原因なるは相違知
 る可し我輩は昨年貿易年表の出來次第輸入増加
 の原因を詳にするの機を待つ者なり

我輩が昨年度の貿易概表に於て偏に注目したる者ハ銀
 貨運出の問題なり今其表に據るに昨年中の輸出金銀貨
 は一千一百零三萬五千四百八十七圓にて之に對するの
 輸入は八百八十七萬一千二百六十六圓なるが故に差引
 計算せれば正貨の純輸出正に二百六十六萬餘圓に當るの
 割合なれども輸入正貨には金多きが故に之を銀圓の
 價格に引直せば純輸出の額著しく減少して僅々五萬七
 千餘圓に過ぎざる者なりどう云へば果して此統計の如
 くならば方今世上の問題たる銀貨運出の件は如何なる
 頭懸念に足らざるの次第なれども然れども稅關の登記
 に上らずして外國に出去るの正金貨幣は凡と幾何ある
 可なり兵器船艦其他陸海軍事に要する物品の支拂よ
 り外國公債元利の償還其外政府内部の費目にして其
 事の機密に涉る者もあらんれば唯單に貿易統計の表
 に訴へ銀貨運出の額を徵々たる者ならんとして度外に
 放棄するは我輩の取らざる所なり且つ輸出輸入に超過
 すれば正貨外より來て其不足を填むるは經濟の法則な
 るに昨年一方に輸出の超過を顯はしなから一方
 に又正貨の外出するは必ず理由あるべからざるに關
 して聊か鄙見の次第あれども本論は唯外國貿易の總況
 と詳したるまでにして今日爰に其事を論ずるの違なけ
 れば姑らく之を他日に譲る

官報

○內務省令第二號 廳府縣(東京府ヲ除ク)
 米國ニ於テ發行スル新日本ト題スル新聞紙ハ治安ニ妨
 害アルモノト認ムルヲ以テ新聞紙條例第二十一條ニ據
 リ自今內國ニ於テ發賣頒布ヲ禁止シ其新聞紙ヲ差押フ
 シ

明治二十一年二月六日 內務大臣伯耆山縣有朋

○農商務省告示第一號
 明治二十年當省告示第十號東京農林學校々則第二十八
 條ニ依リ高等中學校豫科又ハ尋常中學校卒業證書ヲ有
 スル者ハ該校豫科第三年級ニ尋常中學校第二級以上
 ニ進級シタル證明書ヲ有スル者ハ同則第二十九條ニ依
 リ該校第一級ニ試験ヲ要セス直ニ入ルヲ許スヘキ
 處當分ノ內英語學ノ一科ハ之ヲ試験スルコトト定ム
 但此場合ニ於テハ受験料ヲ徵スル限リトス

明治廿一年二月六日 農商務大臣伯耆山縣有朋

○在外公使謁見 戶田、田中兩全權公使が其任國皇帝
 に謁見して國書を捧呈せしむる其節の電報に據るに
 謁見せし下戶田公使が澳國皇帝の言上は左の如し
 謹ニ陛下ニ奏シ、臣カ君主日本皇帝陛下臣チ
 テ謁下ニ駐劄セシムルニ茲ニ臣カ先任侯爵西園
 寺公使解任狀及臣ノ任命狀ヲ陛下ニ捧呈シ臣カ君主
 ノ恒ニ陛下ニ懷カセ給フ友愛ノ衷情ヲ陛下ニ陳述セ
 シムルノ榮譽ヲ與ヘタリ

臣ハ臣カ尊重ナル君主カ澳地利匈牙利皇室ノ康寧ト
 澳地利匈牙利國ノ隆運トヲ祈リ併セテ日本澳地利匈
 牙利兩國ノ間ニ現存スル交誼友愛ヲ益々鞏固親
 密ナラシメテ希望セラル、聖旨ヲ陛下ニ傳奏ス
 ヘキノ命ヲ受ケタリ

臣此勅旨ヲ陛下ニ傳奏スルノ榮選ヲ辱ク臣カ尊重
 ナル君主カ代表スヘキダメ陛下ニ駐劄スルハ臣ノ光
 榮之ニ過キタルハ臣ノ伏シテ冀ク陛下ノ寵眷ニ據
 リ此使命ノ職ヲ全クセシムルコトナリ

澳國皇帝は右の言上に對して左の勅答ありたり
 朕ノ恒ニ敬愛スル日本皇帝陛下カ朕ノ特命全權公使
 ニ任シ朕ノ澳地利匈牙利帝國ニ差遣シ友愛ノ意ヲ傳
 ヘラレタルハ朕ノ洵ニ感喜スル所ナリ澳地利匈牙利
 國ト日本トノ間ニ現存スル交誼、卿ニ依リテ一層鞏
 固親密ナルヘキハ朕ノ確信スル所ナリ今後卿カ朕ニ
 陳述スル所ノモノハ朕喜ヒテ之ヲ聽納スヘシ
 次ニ皇帝は我公使と左の如く御談話ありたり
 卿ノ日本ヲ發程セラル、ノ際日本皇帝皇后陛下ニ
 ハ御機嫌克クナリシヤ

(答)兩陛下共ニ御機嫌克クシテセラレタリ
 從來日本人カ或ハ學問ノヲメ或ハ行政取調等ノヲメ
 朕カ澳地利匈牙利國ニ來レル旨ノ報ヲ聞キ毎ニ朕ハ
 之ヲ喜ハサルハナシ又朕ハ澳地利匈牙利國ノ軍
 艦カ日本ニ巡航シタル際日本政府ニ於テ甚ダ厚ク之
 ヲ遇セラルル旨ノ報告ヲ接シタリ朕ハ最モ感
 謝スル所ナリ之ヲ聞キ近日日本海軍次官ハ澳地利
 匈牙利國ニ來着スヘシト左レハ朕ハ速カラス澳地利
 國ニ面會スルノ機會アルヲ欣ビ尙ホ同官カ當國海軍ノ實
 地ヲ觀察スルニ就テハ朕ハ同官ニ充分其使ヲ與フル
 コトアルヲ喜ブナリ

(答)敬應ニ程難有仕合ニシテ臣ノ感謝スル所ニ候海
 軍次官ニ於テハ御敬應ノ程ヲ傳承致儀得ハ深ク感銘
 可致事ト存候

又田中公使は西班牙國攝政皇后へ左の通言上せり
 攝政皇后陛下、謹ニ我至尊ナル君主ノ御書ニ通テ
 捧呈スルノ榮譽ヲ有スヘシハ蜂須賀賀茂詔ノ使命ヲ解カ
 ル、モノニシテ他ノ一ハ臣チ陛下ニ廷ニ致送セシム
 ルコト告グルモノナリ

今西日兩國間ニ存在スル所ノ交誼ヲシテ益々擴充セ
 シムルニ從事スルニ於テ幸ニ陛下ノ隆恩ニ浴センコ
 トヲ仰冀ス

又此機ニ際シ我君主カ朕ノ陛下ノ福祚ト西國ノ康寧
 トヲ祈望セラル、所ノ誠實ナル衷情ヲ陛下ニ陳述ス
 ヘキコトヲ特ニ臣ニ命ジタリ

攝政皇后陛下起ちて國書を受けられ御對話少時尙は再
 晤ト期せられ人御と文武官員皆公使と揖して退く
 公使も亦た尋て退出せり

○畿内鐵道 北海道鐵道昨二十年十月より同十二
 月に至る三箇
 海道廳)

○小野書記官
 非職を命せら
 ○曾根大尉
 海軍部編纂課
 旨仰付られた
 ○和泉橋の醫
 しく醫科大學
 院の方は所謂
 成生徒の爲め
 四年間にして
 れば學術上破
 なれども別科
 るより別に難
 時間は醫術の
 るは餘裕あり
 分か醫術の經
 する事なれば
 者に接する場
 我國に於て一
 して一方には
 知らず寒村僻
 きを感ずるの
 も既に醫科大
 年の卒業期を
 は第二院の方
 從事するや或
 議中なりと云
 ○大坂電燈會
 介氏は近日下
 は同氏入社
 今同社發起人
 極め居れば最
 て其内當分南
 置する見込に
 員と撰舉する
 ○煉瓦製造
 瓦の需用高日
 は都合十五六
 萬個計りなる
 る景況あれば
 きを勉め各所
 さの昨年八月
 の四萬個内外
 外に西洋流の
 同機械二臺を
 は二臺にて一
 薪を以て燒立
 る管なりと云
 ○東洋英和學
 じて其採用を
 に記載せしが
 満足せしめら

英國憲法史

英國ノ一氏原著
 日本湯田乘仁兩君合譯

志願者へ廣告

廣告致候本校商學部志願者入學試驗來月十三日

地面

麻布 具屋 街住